



放課後キッズクラブ

ってどんなところ？



放課後キッズクラブ（キッズ）は、小学校の中で、子どもたちが安全で豊かな放課後を過ごすための居場所です。

■キッズは誰が利用できるの？

同じ小学校に通っている小学1～6年生が利用できます。また、同じ学区に住んでいる私立や国立の小学生も利用できます。

なお、キッズには、17時まで遊べる**利用区分1**と、19時まで過ごせる**利用区分2**という2つの利用区分があります。

※**利用区分2**として登録するためには、保護者が働いていること等の証明書を申込み時に提出する必要があります。

■キッズはいつ利用できるの？

日曜日や祝日等を除いて、原則毎日開所します。

実施日	利用区分1 の実施時間	利用区分2 の実施時間
月曜日から金曜日	授業終了後から17時まで	授業終了後から19時まで
土曜日	8時30分から17時まで	8時30分から19時まで
学校長期休業日		

※一斉下校時刻を過ぎたら、保護者等のお迎えが必要です。（時期によって一斉下校時刻は変わります。）

■キッズはいくらかかるの？

利用区分によって、お支払いいただく金額は異なります。

	利用区分1	利用区分2
利用料	無料	月額5,000円
おやつ代	なし	あり（実費相当額）
保険料	500円（年額）	500円（年額）

利用区分1の子は、**利用区分2**の定員に空きがある場合のみ、1回800円+おやつ代をお支払いいただくことで、19時まで利用することができます。

※キッズでは、様々なプログラムを実施しています。プログラムによっては、実費相当の費用を徴収する場合があります。

※**利用区分2**の子には、17時以降におやつを提供するため、実費相当分の「おやつ代」をお支払いいただきます。

★キッズの運営は、NPO法人、公益財団法人、株式会社等が行っています。

■キッズはどこで活動するの？

学校の教室を改装した「キッズルーム」や校庭・体育館等で活動します。

キッズルーム



学校に専用の部屋があります。遊んだり、本を読んだり、みんなの遊びと生活の場です。

校庭・体育館等



キッズの職員やお友達と一緒に遊べます。お兄さんやお姉さんに遊びを覚えてもらうことも。

■一日の流れ（例）

授業終了後にキッズに来たら、まず利用カードを提出して、受付を済ませます。

①

高学年の児童が授業で体育館や校庭を使用している時間帯は、主にキッズルームで過ごします。ゲームをしたり、本を読んだり、それぞれが自由に遊べます。



②

校庭や体育館が使える時間になったら、ボール遊びなどで思い切り体を動かします。



③

利用区分1の子は17時までに帰ります。なお、一斉下校時刻を過ぎる場合は、保護者の方等のお迎えが必要です。

④

19時まで利用をする子は、17時過ぎにみんなでおやつを食べます。おやつを食べた後は、好きなことをしながら、ゆったりと過ごします。



⑤

保護者の方がお迎えに来たら、お家に帰ります。

⑥



■新1年生のキッズ申込方法

各キッズで申込方法や申込時期が異なりますので、直接各キッズにお問合せください。

①新1年生向け説明会（1月～2月頃）

小学校の入学説明会の際に、キッズの利用方法等の説明を行い、利用申込書等を配布します。

②利用申込書への記入、保険料の支払い（3月）

必要事項を記入した利用申込書に、保険料の支払済証を添付して、キッズに提出します。

③キッズの利用開始（4月）

利用区分2に登録した新1年生は4月1日よりキッズを利用できます。

【お問合せ先】 栄区子ども家庭支援課
TEL：894-8434 FAX：894-8406

発行：令和元年11月
横浜市子ども青少年局放課後児童育成課